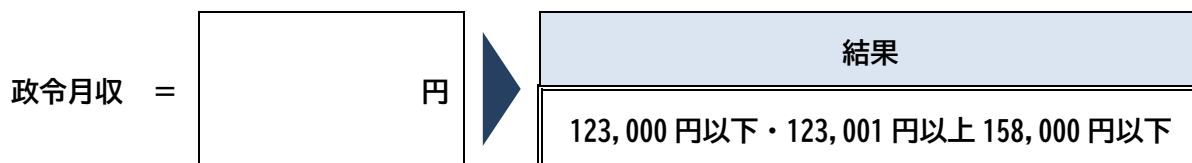


① 政令月収の算出・区分の確認

政令月収の算出方法については、16、17 ページをご参照ください。



② 居住面積の確認

現在入居している住宅の面積が、**最低居住面積※以上か未満かを確認**します。

※世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な住宅の面積で、以下のとおりです。

世帯人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
住戸専用面積	25 ㎡以上	30 ㎡以上	40 ㎡以上	50 ㎡以上	57 ㎡以上

最低居住面積以上か未満かの確認

- ① 世帯人数に応じた最低居住面積を算出
- ② 現在居住している住宅の面積と最低居住面積（①で算出）を比較

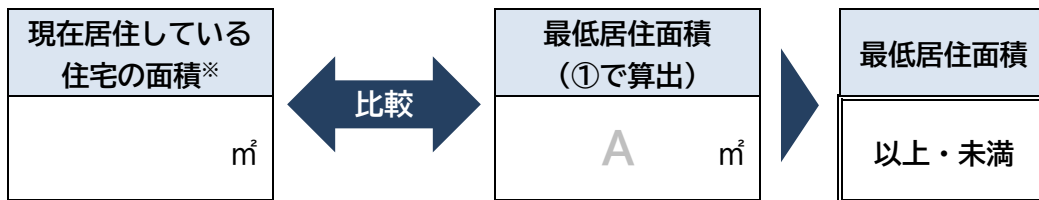
① 最低居住面積の算出

- **1人世帯**の場合は、最低居住面積は **25 ㎡**となります。（下表の計算は不要です）
- **2人世帯以上**の場合は、下表より最低居住面積を算出して下さい。

区分	計算式	面積
基礎面積		10 ㎡
10 歳以上	() 人 × 10 ㎡ =	㎡
6 歳以上 10 歳未満	() 人 × 7.5 ㎡ =	㎡
3 歳以上 6 歳未満	() 人 × 5 ㎡ =	㎡
3 歳未満	() 人 × 2.5 ㎡ =	㎡
小計		㎡
最低居住面積※ ※小計が 30 ㎡未満の場合は、 30 ㎡とする ※小計が 50 ㎡を超える場合は、 0.95 を乗じる		A ㎡

※妊娠中の子は、3 歳未満の子として計算します。

② 現在居住している住宅の面積と最低居住面積（①で算出）の比較



※賃貸借契約書などで確認してください。

<計算例>

家族構成 夫
妻
子ども（12歳、9歳、3歳）
現在の住宅面積 45 m²

① 最低居住面積の算出

区分	計算式	面積
基礎面積		10 m ²
10歳以上	(3) 人 × 10 m ² =	30 m ²
6歳以上10歳未満	(1) 人 × 7.5 m ² =	7.5 m ²
3歳以上6歳未満	(1) 人 × 5 m ² =	5 m ²
3歳未満	() 人 × 2.5 m ² =	m ²
小計		52.5 m ²
最低居住面積※ ※小計が30 m ² 未満の場合は、30 m ² とする ※小計が50 m ² を超える場合は、0.95を乗じる		49.875 m ²

② 現在居住している住宅の面積と最低居住面積（①で算出）の比較

